

男女共同参画センター女性相談員（会計年度任用職員）を募集します。

受付期間 令和3年9月10日（金）～9月28日（火）午前9時から午後5時まで

受付場所 人権女性政策課・男女共同参画センター（ウィズせつつ）  
ただし、水曜日については、人権女性政策課のみで受付  
土・日曜日については男女共同参画センターウィズせつつでのみ受付  
（午前9時30分から午後5時まで）【書留郵送可】（9月28日必着）

募集人数 1名

職務内容

- ・女性に関する電話相談及び面接相談に関すること。
- ・DV、ストーカー被害者に関わる電話相談及び面接相談に関すること。
- ・相談者の保護、自立支援のための指導、ケースワーク及び同行支援に関すること。
- ・各種相談の従事者及び関係機関との連絡調整に関すること。
- ・各種相談内容の調査及び分析に関すること。
- ・相談事業に関する啓発活動及び企画に関すること。
- ・保護命令に係る裁判所提出書類の作成補助等の婦人相談員が行う業務に関すること。

応募資格

- ・男女共同参画社会に関する理解があり、基本的なパソコン操作ができる方
- ・次の①～③のいずれかに該当する方
  - ①女性のための各種相談について、地方自治体及び配偶者暴力相談支援センター等の専門機関での実務経験がある方
  - ②DVに関わる電話相談員及び面接相談員として2年以上の実務経験のある方
  - ③DV被害者の保護及び自立のためのケースワークの実務経験のある方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

勤務場所 摂津市立男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室  
〒566-0021 摂津市南千里丘5-35（摂津市立コミュニティプラザ内）

任用期間 令和3年11月1日～令和4年3月31日

勤務条件 水・日曜日を除く1週間の内ローテーション制により週4日勤務  
午前9時15分～午後5時15分  
（ただし、第3・第4火曜日のみ午後1時～午後9時）

報酬 月額約198,000円から204,000円（本市での勤務経験を加味し決定）  
その他、期末手当、費用弁償（通勤月額55,000円以内）、休日勤務報酬、時間外勤務報酬

社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険あり

※募集内容の詳細については添付の募集要項をご覧ください。